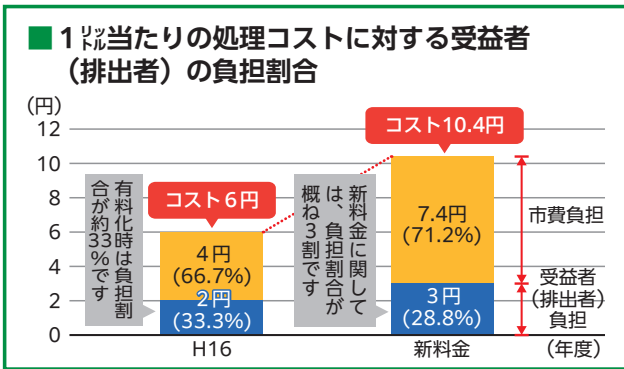
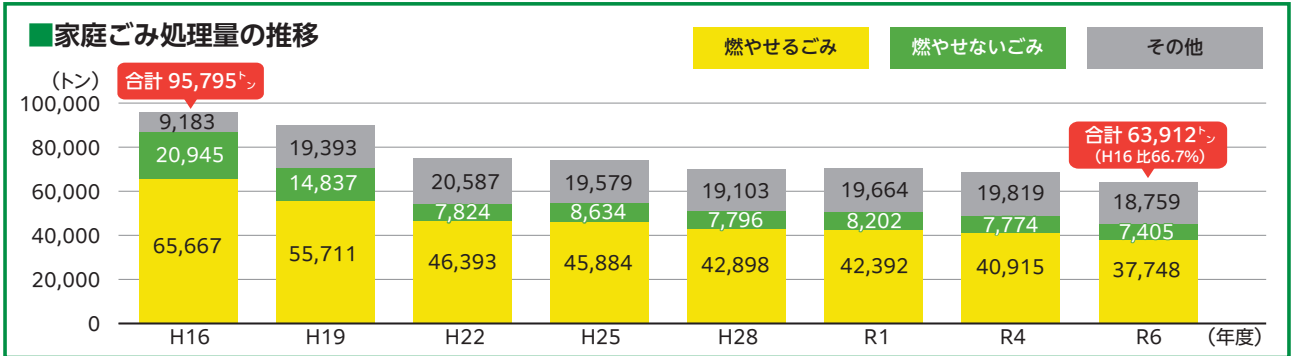


令和9年
4/1
から

ごみ処理手数料を改定します



家庭ごみについては、ごみの排出量に応じた負担の公平性を保つとともに、ごみの減量やリサイクルを推進するため、平成19年8月から有料化を実施しています。有料化に際しては、家庭ごみの収集運搬や埋立・焼却処分等に要する経費から、ごみ1㍑当たりの処理コストを算定し、市民の皆さんに負担いただく割合を1/3と定め料金を設定しました。有料化により家庭ごみの処理（排出）量は減少していますが、近年の物価や人件費の上昇などの影響による、収集運搬経費等の増加により、1㍑当たりの処理コストが上昇しており、市費の負担割合が増加しています。このような状況の中、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき手数料の見直しを行った結果、令和9年4/1(木)からごみ処理手数料を改定することとなりました。市民の皆さんの生活に不可欠な重要インフラである、ごみ処理を安定的に継続するため、ご理解、ご協力をお願いいたします。



ごみ処理量は減少していますが、物価や人件費の上昇からごみ処理に要する経費が増加しており、1㍑当たりの処理コストも6円から10.4円に上昇しています。料金改定に際しては当初の負担割合を考慮しつつ、上限を1.5倍までとし、1㍑当たりの料金を2円から3円としています。

燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみの料金

令和9年4/1から

	現行料金	新料金	改定額
指定ごみ袋 5㍑用	10円	15円	+5円
10㍑用	20円	30円	+10円
20㍑用	40円	60円	+20円
30㍑用	60円	90円	+30円
40㍑用	80円	120円	+40円
手数料シール	80円	120円	+40円
粗大ごみ（軽量）	300円	450円	+150円
粗大ごみ（その他）	650円	970円	+320円

令和9年4/1から 袋の色が変わります

ごみ袋が新しくなります。(図はイメージ)

● 燃やせるごみ

黄色→橙色

● 燃やせないごみ

緑色→青緑色

なお、現在のごみ袋は、令和9年6/30(水)まで（3か月間の併用期間）は引き続き使用できますが、併用期間が終了すると使用できなくなりますので、ばら売りの活用など計画的なご購入をお願いします。

【詳細】クリーンセンター☎36・2213